

いきいき

VOL 12
平成20年6月3日
いわき市総合教育センター

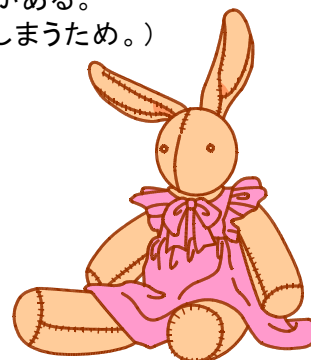
■具体的な実践事項について

- 1 全体に共通して行うこと
規律や約束事を教え、生活にめりはりと見通しがもてるようにする。
そのためには
 - ① 授業はチャイムで始まり、チャイムで終わる。
ア 時間のけじめ(「がんばるとき」と「はめをはずしてもよいとき」)をつける。
※教師自身が約束を守るという姿勢を見せる。
イ 「起立」「礼」は気持ちの切りかえに有効。
 - ② 全員が必ず守るべき学級や学年のルールを掲示する。教師の注意の仕方の程度の在り方も事前に伝えておくことよい。ただし、ルールについては、ほぼ全員が実行可能なもので最小限にとどめる。保護者にも伝えて共通理解を図る。
 - ③ 指導者が対応の在り方や一貫性を持っている。
忘れやすい子には、何度も同じ事を繰り返し指導する必要がある。
(そのつど対応が異なると定着しないばかりか、逆効果になってしまうため。)

《対応の在り方》

良い行動 →すぐ褒める
減らしたい行動 →淡々と感情を入れずに対応する
その行動を無視することも有効
絶対許せない行動→制止

※さり気なく、丁寧に、しかも瞬時に対応することも必要。



- 2 個別に配慮すべきこと
個々の「出来るようになりたい。」「みんなと仲良くしたい。」という意欲を喚起させる。
そのためには
 - ① 「出来ない」原因を分析する。
・例えば、学習面でつまづいている場合は「どこまでが分かって、どこからが分からないのか」を整理してあげる。
 - ② 発達障がいのある子は、自分の行動を自分で振り返ることが苦手であるため、正しい自己評価ができるように支援する。
 - ③ 日頃から個別に声掛けをしたり、定期的に面談を入れたりして、子どもの良さを認め、安心感を持たせるようにする。
 - ④ 言葉のコミュニケーションのみでは理解が十分でない子の場合は、筆談(絵や略図)を入れると効果的である。

発達障がいのある子の多くは、記憶を保持しておくことや自分の行動を振り返ることが苦手なため、何度も同じ事を繰り返し言ってあげたり小さな変化(成長)を認めてあげたりし、イメージが浮かびやすいように図や絵などを用い、自分を見つめるようにすることも必要になってきます。



